

自転車指導啓発重点路線(長府警察署)

長府駅前交番管内

令和7年4月



下関市道

(長府駅前ロータリー～
印内西交差点)

○ 選定理由

通勤・通学、買い物等での自転車
利用が多く、歩道上等で自転車と歩
行者が混在するため

※ 自転車関連人身事故
(令和6年中なし)



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 基本的な交通ルールの遵守!

自転車を運転している方の交通違反が原因となり交通事故が発生することもあります。一時停止規制や信号機に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。

3 ヘルメットの着用!

自転車での交通事故の被害を軽減させるためにも、自転車を利用する方はヘルメットを着用しましょう。